

開示請求に必要な書類 【法定代理人が請求する場合】

	必要書類（ご持参またはご郵送）	備考
以下、（1）及び（2）の書類をご持参ください。		
窓口での請求	<p>（1）法定代理人自身の本人確認書類 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）など。その他は表1をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限内のものに限ります。
	<p>（2）法定代理人であることが分かる書類（戸籍謄本・戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書、家庭裁判所の証明書等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
以下、（1）～（3）の書類をご郵送ください。		
郵送による請求	<p>（1）法定代理人自身の本人確認書類のコピー 運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）など。その他は表1をご覧ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限内のものに限ります。 ・氏名、住所が分かる面のコピーをお願いします。 ・マイナンバーカードについては、個人番号（マイナンバー）が記載の面はコピーしないでください。
	<p>（2）住民票の写し（個人番号が記載されていないもの）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成されたものに限ります。
	<p>（3）法定代理人であることが分かる書類（戸籍謄本・戸籍抄本、成年後見登記の登記事項証明書、家庭裁判所の証明書等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピーは不可です。 ・請求日前30日以内に作成されたものに限ります。